

年金相談Q&A



Q1 年金相談窓口に電話をかける際に、本人確認が必要と言われましたが、どのような事柄が必要となりますか？
また、家族が代理で相談したい場合についても教えてください。

A1 電話により年金相談をされる際は、次の事柄をお知らせください。

電話をされる方	お知らせいただく事柄
本人	・年金証書番号または基礎年金番号、氏名、生年月日、住所
家族 (配偶者および 三親等以内の親族)	・年金受給者の方の年金証書番号または基礎年金番号、氏名、生年月日、住所 ・電話をされる方の氏名、続柄、本人が直接ご質問・ご相談できない理由、住所、連絡先

- 年金証書番号は、年金証書・年金額改定通知書・年金支払通知書等に記載されている**8ケタ**の番号です。
- お手元の年金証書等に年金証書番号が**7ケタ**で表示されている場合は、年金証書番号の**先頭に「0」**をつけてください。

Q2 電話がつながりやすい曜日や時間帯を教えてください。

A2 定期支給日の前後や休祝日の翌日は、電話が大変混み合い、お待たせすることがあります。お電話にてご照会いただく際には、下表を参考にさせていただきますようお願いいたします。
(電話でのお問い合わせ先は年金カレンダー表面左下の「公立学校共済組合本部 年金相談窓口」をご覧ください。)

【年金相談電話窓口の混雑状況のご案内】

	9:00~ 10:00	10:00~ 11:00	11:00~ 12:00	12:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:30
月						
火						
水						
木						
金						

表の見方

比較的つながりやすいです	😊
やや混雑しています	☹
混雑しています	××

●特に混雑が予想される期間

前2日※	定期支給日	後3日※
××		
9:00～17:30		

年金証書番号の分かる書類やお尋ねになりたい書類をお手元にご用意ください。

※土日、祝日を除きます。



定期支給日は、偶数月の15日(15日が土曜日、日曜日または祝日のときは、直前の平日)です。また、**扶養親族等申告書の送付後(10月初旬から11月中旬まで)**と、**1月から3月中旬までの期間**も混雑が予想されます。

⚠ 上表は最近の傾向から作成しており、ご案内のとおりとならない場合もあります。